# 研究ノート 近世における二条城の「番所

## 杉谷 理沙

## 【要旨】

置されている様子が見える。これは二条城が、実質的に幕府の米や銀子を貯蔵する施設という機能を持つようになったことと連動していると考えられ、 在番による二条城警衛の役割には、 在した。番所は、寛永行幸の頃には境界(各御門前)に配置されていたが、二条在番による警衛体制が整って以降の絵図には境界に加え各御蔵前に番所が配 本稿では、 近世二条城の様々な番所について検討する。現在、 これらの警固という面も含まれていたと考えられる。 元離宮二条城には東大手門に近接する番所が残っているが、近世においては複数の番所が存

## はじめに

においてその機能や役割を検討するものである。本稿は、近世における二条城の「番所」について、特に二条在番との関わり

どのような機能があり、 所が単に「番所」と記されていることが多く、文面だけでは判別が難しいことや、 御門与力番所といった様々な番所が記録されている。しかしながら、特定の番 北門内番所・西御門切手番所・二之丸番所・与力番所・西御門内奥之番所・西 紀要元離宮二条城』第三号に翻刻を掲載。以下「手留」とする)には、 大番頭堀田正民による「二条在番手留」(神宮文庫蔵、 **絵4**)。この番所は寛文三年(一六六三)に建てられたもので、全国でも数少な い現存する城郭の番所である。実は、かつて二条城には複数の番所が存在した。 番所が様々な名称で呼ばれることもあり、 元離宮二条城には東大手門入ってすぐ北側に番所が現存している(ロ まず二条城全体の番所の名称と場所の整理を行い、 誰が担当したのか等明らかでない部分が多い。そこで これらが城内のどこに存在し、 五門一一〇九号。『研究 その全体像を把 柳番所

派遣され、一年交代で二条城内に居住した二条在番の大番組と、二条城近辺にここで、近世の二条城に関する概要を述べておきたい。二条城は、幕府から

名の通り御殿(二之丸御殿)の管理などを行った。 頭として、二組が東西の門番を担当した。御殿番は代々三輪家が担当し、その一名・組頭四名・番士四六名、および与力一〇騎・同心二〇騎によって構成され、一名・組頭四名・番士四六名、および与力一〇騎・同心二〇騎によって構成され、一名の通り御殿(二之丸御殿番らによって警衛・維持・管理が行われていた。二条居住した御門番組や御殿番らによって警衛・維持・管理が行われていた。二条

## さまざまな番所

# (1) 時代別の番所の比較

東永三年(一六二六)、二条城への後水尾天皇の行幸が行われた。これを迎寛永三年(一六二六)、二条城警衛体制が整備されていくのに伴次他所へ移築された。それと同時に、二条城警衛体制が整備されていくのに伴また行幸御殿も築かれた。行幸の翌年以降、行幸のために造られた諸施設は順屋が新造されたのは寛文三年(一六六三)で、この部分に本丸が新造された。寛永三年(一六二六)、二条城への後水尾天皇の行幸が行われた。これを迎寛永三年(一六二六)、二条城への後水尾天皇の行幸が行われた。

表1は、大工頭中井家による寛永行幸に際しての作事記録から番所を抜き出

名称	坪数		
御番所	3 坪		
(御本丸西口之高麗御門) 番所	3 坪		
(御唐門) 番所	3 坪		
(御門矢倉御長屋→) 番所	12 坪		
(御二之丸西橋→) 番所	3 坪		
(南突違御門→) 番屋	10 坪		
二ノ丸外番所弐ツ			
(北突違御門→) 番所	10 坪		
太鼓番屋	4坪5分		
御二ノ丸北御門番所	16 坪		
御築地御門番所	19坪5分		
北ノ辻御番所	10 坪		
御城外艮隅御番所	26 坪		
御城外巽角御番所	31 坪		
神明町通猪熊町通大宮町通古番所(三ヶ所繕)			
御城外坤隅御番所	30坪5分		
二ノ丸外乾角御番所	20 坪		
追手御門御番所	30 坪		
二ノ丸外二条通御番所	22 坪		

れた番所)、 ない番所 寛文三年以前の様相を示している。 便宜上、番所の位置を黒塗りで示した。図1のトレース元絵図は、天保一五年(一 る体制が整う以前の番所の配置を示している。 したものである。 ·幸御殿·行幸後取り壊された部分、および残された部分を示した絵図である。 表1と に大工頭の中井によって作成されたものだが、 (行幸後なくなった番所)、**表1**になく図1にある番所 と分けられる。 図1を照合するに、 二条城の作事として、 また総じて、これらは二条在番が二条城を警衛す 共通して存在する番所、 表1において場所の比定が難しいものもあ 城外の番所も記されてい 行幸御殿取り壊し後 表1にあっ (行幸後造ら る。 て図1に 义 は

轄領の年貢米が詰米として貯えられていた。 城外と城内をつなぐ御門に置かれた番所は共通しているが、 「かれるようになっていること、 この番所・南中仕切門の番所はなくなり、 本丸・二之丸とも金蔵のそばに大番所が置かれていることがわかる。 天保一 (図2-②に示した本丸は天明八年 四年 この時代、 (一八四三) 一条城には複数の米蔵が存在し、 また❸の柳番所 の絵図をもとに番所の配置を示したもの また米蔵だけでなく金蔵も存在し 〈一七八八〉 方で各所の蔵のそばに番所が (足軽番所) の大火により焼失)。 唐門そばの番所 ここには将軍直 が追加されてい

❷北御門番所

❶と同じく所司代の管轄であり、

中

-井35には

「所司代与力同心」

Ł,

中 井 37

- ・「寛永二丑年より寅ノ年迄二条御城御作事(大工数覚)(相賀徹夫編集・発行 『元離宮二条城』小学館、 1974年)より作成。
- 順番は史料の記載順。
- ・( ) 内は前条に記されている場所を示す。本文に「一、同 $\sim$ 」とある場合はその まま、「同」で結ばれていない場合は→を記入した。

●北御門前の番所

2凡例を参照)

用門であり、

在番の番頭

であっても自由

北御門周

辺は所司

代の管轄で、

一条城と城北の所司代屋敷を往来する際の

に出入りすることは出来なかった。

0

通

は大体の絵図に

「番所」

とあるが

、天保一

四年

(一八四三)

の歴彩中井には

ノオキ」とある。

それ以上の詳細は不明

❸柳番所 でチェックされたと考えられる。 には所司代の (足軽番所) 「与力」とある。 北御門を通行する必要があるときにはこの番所

丹波亀山藩及川家文書の 柳番所は足軽番所とも呼ばれた。 「二条城図」 中井35には には「東小屋足軽」 「大御番頭足軽番所」 とあって、 番 とあ 頭 Ó 足

様子が頻繁に見える。

つまり、 「柳番所」

柳番所は両番頭が北御門

敷へ出向く際、

この

前で落ち合い、

また別れの挨拶を行っている

へ出るための中継地

両大番頭が北御門から

出城して所司

代

「手留」など大番頭の在番日誌には、

前石橋」 が付の 中井家文書の 付けられていた。 とり 足軽にも城内での役割が与えられていたことがわかる。 わけ東組番頭配下の足軽が詰めていたと考えられる。 しあり、 また文久元年 「柳ノ番所見分帳」 また、 番所前に石橋があったことがわかるが、 文政四年 (一八六一) によれば、 の所司代酒井忠義の日記にも 柳 0) 番所は六帖で、 「手留」 には 絵図類には描かれ すなわち、 南 「柳番 面 に出格子 所前石 番

# ❹二之丸御門同心番所

番衆により

金

蔵

を

莧

後に述べるが、この両大番所は二条在番衆の詰所であり、

(る機能もあわせ持つものであったと予想される。

各所の番所

図2にみえる各番所について見ていきたい

(各絵図

[の正式名称等は

表

ていることから、これを警固する機能もあったと考えられる。 門が通用門として使用されることはなかった。またこの番所は米蔵にも隣接し 行幸御殿取壊前は唐門脇に番所が存在したが、これはなくなっている。「手留」 の入口にあたり、❻の大番所へ行く際など番頭や番衆はこの門を通った。なお、 の外口にあたり、仮の大番所へ行く際など番頭や番衆はこの門を通った。なお、 でいることから、これを警固する機能もあったと考えられる。

このように在番の痕跡を残すことが一種の慣例となっていたのであろう。現存のこの場所には、同心によると思われる落書きが多く残されており、その文言が柱全体や番所内部にも見られる。ここに記されているものが多く、同様の文言が柱全体や番所内部にも見られる。ここに記されているものが多く、同様たと考えられる。同様の落書きは、後に述べる❻御料理之間の室内にも見え、たと考えられる。同様の落書きは、後に述べる❻御料理之間の室内にも見え、同様のように在番の痕跡を残すことが一種の慣例となっていたのであろう。中井35には「東御番頭同心番所」とあり、東組の同心が詰めたことがわかる。中井35には「東御番頭同心番所」とあり、東組の同心が詰めたことがわかる。

# ❺二之丸御門与力番所

および米蔵を見張る機能のものと考えられる。あり、東組の番頭付与力が詰めたことがわかる。❹と同じく、二之丸への往来あり、東組の番頭付与力が詰めたことがわかる。❹と同じく、二之丸への往来多くの絵図に「与力番所」と、とりわけ中井35には「東御番頭与力番所」と

# ⑥御料理之間/二之丸大番所・東大番所(口絵5)

られている。囲炉裏からは煙突が出ており、煙を外へ排出した。つの部屋からなり、中央の小部屋を除いて畳敷きで、大部屋には囲炉裏が備え料理之間」、あるいは「二之丸大御番所」「東大御番所」と呼ばれた。ここは四料在、元離宮二条城において「御清所」と呼ぶ建物である。近世においては「御

も同所を御厩曲輪と呼び習わしたのと同様、その機能にかかわらず、かつてのながら、行幸御殿が取り壊される以前は、二之丸御殿内の御料理之間西に「御ながら、行幸御殿が取り壊される以前は、二之丸御殿内の御料理之間西に「御ながら、行幸御殿が取り壊される以前は、二之丸御殿内の御料理之間西に「御こと丸の御料理之間自体は、寛永行幸当時から存在した(中井3)。しかし二之丸の御料理之間自体は、寛永行幸当時から存在した(中井3)。しかし

名称がそのまま残されたのだろう。

されているが、勤めるべき御番所が一ヶ所しかないのは、西大番所が大火によっ ため、二ヶ所の御番所に勤番しなければならない大坂在番よりも好ましいと記 国立公文書館內閣文庫蔵 た。そして、焼失後は❻のみが大番所となり、東西双方の番衆の詰所となった。 が存在し、一方の二之丸大番所は「東大御番所」と呼ばれた。中井35には❻が て焼失したためであった。 |二号に翻刻を掲載)には、二条在番は「一ヶ所の御番所を両組にて八番に勤む| 番所には東御番衆(先登組) 東御番衆詰所」、 また、天明八年(一七八八)の本丸焼失以前は、本丸内に「西大御番所」 一方の⑪が「西御番衆詰所」とある。すなわち、二之丸の大 「雑事記」 本丸の大番所には西御番衆 (請求記号:二一三-○○三二、『紀要』第 (跡登組) が詰め 0

.機能と、幕府関係者と番衆との対面所としての機能である。 この二之丸大番所には大きく分けて二つの機能があった。番衆の詰所として

## ①詰所としての機能

月番の番衆が担当する月に詰めたのだろう。右に述べたように、二之丸大番所には東西の番衆が輪番で詰めた。おそらく

明帰府」(四月、 七 いるのは大番士の名前である。 五五 まず年月日は、そのほとんどが三月末~四月上旬の日付となっており、これ 一条在番の交代の時期にあたる。また、刻まれている文字の中には から間を空けて明和五年 (一七五二) から天明四年 「平岩親信・長尾景親・雨宮正央・八重盛教道」とある。 明け方に江戸へ帰る)というものがある。そして、 例えば口絵6には、 (一七六八) (一七八四) - 以降まで、 (4) まで、長尾景親は宝暦 宝暦七年 八重盛教道は寛保元 (一七五七) のも 平岩親信は 「四月有

き調査を進めている。 を残していったのではないだろうか。これら御清所の落書きについては引き続 案すると、 宮正央は大番組としての活動は不明だが、 (は酒井忠香) と一〇番組 (一七四一)から天明五年 (一七八五)まで大番組に属した番士である。 帰府を控えた番衆は、 ちなみに、 その詳細な検討は今後の課題としたい。 宝暦七年四月に在番を終え帰府したのは、 (番頭は堀田正実)の大番衆であった。 大番所勤めを納める最後の日に、 宝暦五年(一七五五)に御小性組と これらを勘 七番組 在番の痕跡 番 雨

# ②対面所としての機能

本書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)本書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)の認識していたのかは知る術がないが、これらが答められた形跡はない。本書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収「二条在番諸絵図外絵図」の4・5・13・30(以下、諸絵図○と表記)を書所収していたの対域と表記を書かられた形跡はない。

## **▽廊下橋御門番所**

厳重に封印が施されている。 「同心御門番所」とあって、東西番頭の同心が詰めたと考えられる。また、貞 「同心御門番所」とあって、東西番頭の同心が詰めたと考えられる。また、貞 「同心御門番所」とあって、東西番頭の同心が詰めたと考えられる。また、貞 下が張られていた。ちなみに、廊下橋南御門および廊下橋御普請仮小屋絵図にも が張られていた。ちなみに、廊下橋南御門および廊下橋御普請仮小屋絵図にも で記。 本丸と二之丸をつなぐ廊下橋付近に存在した番所である。絵図類には単に「番

## )東街門番所

の「二条御城代」の項に最後の城代として見える人物である。同史料には、「(前井35には「山岡七右衛門与力」と記されている。山岡七右衛門は『柳営補任』二条城内で唯一独立した番所として現存しているものである (口絵4)。中

年(一六九九)に御門番組として再編成され、 とめていた春日・柘植が二条定番(東御門は城代とも言う) 七右衛門であった。 大手門を、 警固について今一 三十人属ス、 廿日 同心二〇人が所属する体制となる。 代り東西御門番勤、 柘 山岡七右衛門跡☆御定番弐人被仰付」とある。ここで東西御門 植が西御門の警固を担当することとなった。これらは元禄一二 度確認しておくと、寛永二年(一六二五) 但西御門二条御城番ト号、往古ハ壱人宛、 この再編成前の最後の城代が山岡 両御門番頭の下にそれぞれ与力 となり、 に伏見城門番をつ 春日が東 同

するところではなかった。
代(定番)あるいはその後続となる御門番組の管轄であって、二条在番が担当ここは絵図類に「御門番預り」とある。すなわち、東御門番所は一貫して城

## ❸北中仕切門の番所

が建てられたためと考えられる。の時点で存在した南中仕切門の番所がなくなっているのは、同所に西番衆小屋の時点で存在した南中仕切門の番所がこれにあたると考えられる。ちなみに、寛永える「北突違御門」付近の番所がこれにあたると考えられる。ちなみに、寛永北中仕切門付近に存在した番所。絵図類には単に「番所」とある。表1に見

## ●西番頭小屋の番所

歴彩中井には「番所」とあるが、ほかには見えない。西番頭小屋の門番所か。

# 本丸大番所/西大番所

うになる。また、二章で述べる「誓詞箱」 けられているが、 せ持つものであったと考えられる ら分かるように、 大番所の東隣には金蔵が存在した。二之丸大番所の隣にも金蔵があったことか 七八八)の大火による本丸火災に伴い焼失し、その後再設置されることはなかっ ⑥で述べたように、本丸大番所は本丸北西に位置していたが、 大火以前の絵図では、動が「西大御番所」、動が「東大御番所」と呼び分 焼失後は東大番所(二之丸大番所) 大番所は番衆の詰所であり、 焼失後は⑥のみ大番所、 に置かれるようになった。 は、 あるいは二之丸大番所と称されるよ 焼失前は西大番所に置かれてい かつ金蔵を警固する機能をあわ 八八年

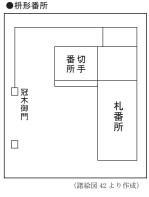
## 10 西奥番所

八二() になる西御門番所はこの西奥番所を指す。 東御門番所同様、この番所は御門番組の管轄であった。つまり、 替わる前の最後の定番であった。諸絵図42には、「御門番頭小林弥兵衛」とあり .七右衛門と同時期の二条定番で、同じく元禄一二年(一六九九)に門番頭へと -井35には「鈴木市兵衛与力同心」とある。 四月一七日条に見えるように、二条在番の交代に際し、 御門番頭の案内で西奥番所へ入り交代の儀を行っている。 そして、諸絵図42や「手留」文政三年(一 鈴木市兵衛は、 東御門番所と対 番頭は西御門 ❸で述べた山

# ■枡形番所/札番所および切手番所

大番頭の家来(侍二人、 あたる御門番のことと解釈すると、 勤番為仕可申候事」とある。 宛てた城内警衛に関する覚には 家来札改番所」 ここには札番所と切手番所が併設されていた (左図)。 とある通り、 形内番所御定番同心 及川周広が、 は両番頭の家来が詰めた。 天保五年(一八三四)の「二条御城中西御門幷内廻出来形絵図」 という小書がある。 西門の枡形に配置された番所である。 とある。 諸家の絵図から情報を補記したという「二条城図」 人 徒二人)が詰めたということになる。 すでに定番は廃止されているため、 また幕末の安政元年(一八五四) 両番頭ゟ侍一人、 また、 すなわち、 「西御門切手番所、 この枡形番所には御門番組同心一人と、 延享四年(一七四七)に丹波亀山 札番所・切手番所ともに枡形御門番 徒一人ツ、相詰、 諸絵図42からわかるように、 私共家来人数相增 中井35には に両番頭が所司代に 定番がその後身に に 出入之札相 「枡形番 「両御 両

札と切手は、 どちらも二条城に入城するための許可証であった。



在番を担当する大番組の番衆は、 手渡されている。 の出立前に番頭から -「御城御門木札」

番頭裏判有之者通 所宛の覚書には、 、迎送札 位師者、 また、 「二条在番登前留下帳上」 迎送札二而組頭 二組頭衆裏判之紙切手ニて可 「初而 し可申 候、 衆奥書之紙切手 御城中 二度目より へ出入候 0) 札

> うにある。 は迎送札+組頭衆が裏判を捺した切手を持参すれば入城を許可したことがわ (一 六九七) 之事」とある。 衆の奥書と番頭の裏判を捺した切手を持参すれば入城を許可し、 このように、 頃の すなわち、 札と切手はセットで確認されたようである。また元禄一○年 「御番所へ極月相渡候諸道具之覚」 初めて二条城に出入りする医者には、 (中井家文書) 迎送札 二度目以 には次のよ

されている(30) 四月十一日」とあり、また「遠江国豊田郡□﨑村」といった地名も見られ 狐や船、また馬印と思われるものが掘られている。 道具を持ち出す場合、 通し札番所に渡したもの) 、゚からやってきた者が在城の証を残していることがわかる。 (ミュ) ところで、 文意が取りづらい部分があるが、 を持参すれば、 番頭ゟ札改番所へ被遣候、 西之御門札番所 .候拙者共切 (写真3)。 枡形番所に近接する西御門の控柱の貫にもまた、 西御門を通行することが出来た、 これに加えて中井から用意した切手札 手札二而出申候 此処の落書きは番所に残されたものと違い、 へ<br />
拙者<br />
共判鑑<br />
之札<br />
遣置<br />
申候、 が札番所に渡され、 右之切手札拵候而拙者共月番之方二指懸申侯, 中井の署判と印鑑を付した札 此旨前方御番 城外に破損箇所があっ 一部の文字には 是者御城外御破損之節諸道 と解釈できるだろうか 頭江申上、 (月番の者に渡 多く落書きが 鑑札も懸御 「元文二年 (番頭が目を た際に諸

# ●高麗御門与力番所(本丸の与力番所

たことがわかる。 とある。すなわち、本丸焼失前には、本丸は西組、二之丸は東組という分担があっ 本丸消失前にあった、本丸金蔵西側の番所。 中井35には 「西御番頭与力御番

## ⑤高麗御門同心番所 (本丸の同心番所

いない。 ない時期があった。 心御番所」 四年 本丸西橋に存在した高麗御門付近に置かれた番所。 には西橋が写っており、 とある。 八四 方、 幕末に本丸天守台から撮影された写真 当然ながらこの期間には番所も存在しておらず、 なお、 の歴彩中井には、 本丸西橋も天明の大火により罹災し、 橋は何時 本丸西橋および高麗御門番所は かの時点で再建されたらしい。 中井35には (松戸市戸定歴史館 架橋されてい 「西御番頭 なお、 実際天保 描かれて

この番所も再建された期間があったと思われるが、 失後を描く宮内庁中井には、橋・高麗御門およびこの同心番所が描 詳細は不明 カコ れており、

見番所として認識されていたことがうかがえる。 方永野屋七右衛門請負之分仕分御入用内訳帳」という史料には、 米蔵を警固するために置かれたと考えられる。 前御米蔵附米見番所」 .の米蔵付近に置かれていた。中井家文書の 歴彩中井には 「米見番所」とあるが、ほかの絵図には単に「米見所」 とあり、 絵図には番所と記されなくとも、 「御城内外跡御修復箇所之内手伝 また同様の 「米見所」 「二之丸御台 これらは米 はそれぞ とある。

## -城外の番所

条口、 明ながら、『京都町触集成』には「御城番場六番所」とある。安政元年の覚には、「御 城外柵木戸内往来之者共、口々番所に而相改候之様奉存候事」とあり、口々 の番所が置かれていた。 表1に城外番所が二条城作事として見えるように、二条城外の周囲には六ヶ 竹屋町口など)に置かれた番所で、往来の者の改めを行っていたことが 城外の番所については史料が少なく、その実態は不

日条には、 また江戸東京博物館蔵「二条在番着後留」寛政一〇年(一七九八) 次のようにある。 四月二二

右進達書備前守召使二付我等壱人大蔵大輔殿江罷越、右進達書備前守召使二付我等壱人大蔵大輔殿江罷越、 進 達候処、 御 承

之旨被御申聞候

城内江呼入申候間、 備前守組跡立之御番衆、 浅野壱岐守組江戸表跡立之御番衆道中川支ニ而、 (長敏 大番頭) 三条口柵木戸無滞入候様、 明廿三日御番代仕候ニ付、 被仰付可被下候、 今朝上着仕候、 夜八時ゟ人馬 以上、 依之

建部内匠頭 遠藤備前守

○年の先登組番頭建部政賢が在城していた。 めのため遅れて城入する番衆 二条城には寛政九年 (寛政一〇年跡登組) (一七九七) この両者から所司代に宛て、 の跡登組番頭遠藤胤富と、 番頭は浅野長致) の、 寛政 Ш

> 可を出すのは所司代であった。 条柵木戸の通行を許可するよう願い出ている。 すなわち、  $\Box$ ロタ柵 木戸 0 通 行

## 番所の機能

# (1) 二条城の御蔵と番所

所は各門前だけでなく、 には御蔵の警固としての機能もあったと考えられる。 前章にて見たように、 御蔵のそばに置かれるようになった。すなわち、 また図1と図2を見比べてわかるように、二条城の

と言うが、 城外に一一棟二二戸前が存在した。また寛政二年 と「金蔵」が描かれ、そばには番所も見える。 は二条城に金蔵が存在せず、 したというから、 で修築され、 棟一七戸前 飯島千秋氏によれば、二条城の御蔵は寛永行幸に備えた一連の普請事業の 元禄六~一二年の様子を表していると思われる中井35にははっきり 正徳期(一七一一-一六)頃には城内三ヶ所に三棟一一戸前が、 城外に一二棟二四戸前、 その数は増加している。(38) 金蔵ではない御蔵に幕府の銀子が納められてい 証文蔵一ヶ所と縄藁入蔵一ヶ所が存在 さらに、 (一七九〇) 段階では城内に 元禄六年

# (2) 番所に何を置いたか

いた物を通じてその機能について考えたい。 の位置づけが見えてくるように思われる。そこでこの節では、 記録類には番所に様々な物を置いていた様子が見え、 警備に留まらない番所 番所に置かれて

# )御黒印・御下知状・誓詞箱を置く

「手留」 文政二年 (一八一九) 四月二六日条には次のようにある。

半櫃、 御番所江差越置被申候、 出雲守小屋江取寄セ被置候ニ付、 右相済、二丸御番所ニ有之 且誓詞箱之鍵、 是又封し候而、 尤切り替之節者用方之者罷出候 御黒印 封印切拝見之上 両封印いたし候上、 御下知状之箱幷誓詞 御黒印· 出雲守ゟニ丸 御下知 箱、

在番を開始するにあたっての儀礼を行っている。 た在番の心得を組頭へ達して挨拶をかわし、 前文では、 両番頭が組頭衆と面会、 例格の書付および所司代より下され 各役者が誓詞の血判を行うなど、

許

二条と大坂の在番に下した、在番の心得を定めた条々を指す。 る。寛永一七年(一六四〇)三月七日の御黒印および下知状は、同日に幕府がる。寛永一七年(一六四〇)三月七日の御黒印および下知状は、同日に幕府が「慶長十八年七月十八日御黒印写壱通」「下知状幷伏見下知状写壱通ツヽ」とあここで見える御黒印・御下知状は、「手留」に「寛永十七年三月七日御黒印壱通」

黒印状とこれに付随する下知状が写されたものを指すと考えられる。 また慶長一八年(一六一三)七月一八日の御黒印写および下知状写は、次の

伏見在番之面々江之御条目幷下知状

## 伏見城在番中法度

- 或親類、或依知音之好、令荷担者、従本人為曲事之条厳重可申付事、一、喧嘩口論堅令停止之上、於違背之輩者、不論理非、双方可為成敗、
- 、自然如何様之儀雖有之、不可出城中事、
- 付而者番衆中≒相断へき事、一、在番中、若有用所、於罷出者、番頭両人≒相尋、可任其意、番頭用所

慶長八年七月十七日 御黒印右厳密可申付之、令用捨濫之儀有之者、両人可為曲事者也

渡邊山城守との今井伊掃部頭との今

担当することとなった。 城前に伏見城の恒常的警衛態勢を整えており、 寛永元年(一六二四)には伏見城の天守が二条城に移築された。徳川政権は廃 渡邊忠司氏の論稿よりその経緯をまとめておく。二条城の築城当初、 交代と定められている。そして元和五年 (一六一九) に伏見城の廃城が決定、 |事拠点は伏見城であった。慶長一二年には伏見城の城代に松平定勝、 渡邊茂が二条定番に任命され、 右の史料に見える渡邊茂が配置され、元和三年(一六一七)には在番が一年 なぜ伏見城の在番中法度が封印を施され大番所に置かれていたのかという 伏見城の廃城および二条城の警衛体制確立の歴史が関係している。 二条城の警衛体制が形成されることとなる。寛永二年(一六二五)に 柘植も 一条定番へ移った。 渡邊は二条城代となり、 また前述の通り、 春日・柘植は東御門・西御門の警備を この伏見城の守衛部隊が二条城 また渡邊が大番頭であったこ 伏見城の御門警衛を担当し 徳川氏 大番頭

> 二条在番の「濫觴」である。 「会のであれ、それぞれが番衆五〇人を引き連れて二条城へやってきた。これがを命じられ、それぞれが番衆五〇人を引き連れて二条城へやってきた。これがでから、二条城を解かれ、これに代わって大番頭保科正貞・安部信盛が在番三〇人が渡邊の配下として二条城を守衛することとなった。渡邊は寛永一二年とから、二条城は大番組に所属する番衆三〇人二組、また城代に附属する同心

にて厳重に保管されていたと考えられる。見在番に下された在番中法度が、二条在番の基本法則のひとつとして、大番所すなわち、大雑把に言えば伏見在番は二条在番の前身であり、それゆえに伏

次に「誓詞箱」とは、その名の通り誓詞を入れる箱である。誓詞とは起請文次に「誓詞箱」とは、その名の通り誓詞を入れる箱である。誓詞とは起請文を元れていたということは、ここが二条在番にとっての城内における拠点ではいずれも在番としての心構えを規定した文書であり、これが二之丸大番所にて保管されていたということは、ここが二条在番に送事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出し、精勤を神のことで、初めて二条在番に従事する番衆は出立前に誓詞を提出していると考えて良いのではないだろうか。

## ②諸道具を置く

ことが見える。 この条文の通り、 番所には武器類が置かれている。 に武具幷得道具可置之事」とある。 この条文の通り、 番所には武器類が置かれた。 に武具が見いた。 には、「御番所ともに鑓や鉄炮などの武器類が置かれている。 に武具が見いた。 には、「御番所

か、御紋付の提灯や御門の海老錠、鋸や斧といった実用品、棕櫚箒や手桶など類も書上げられている。これによれば、鉄炮や胴乱など武具に類するもののほまた「二条二之丸御番所御道具申送帳」には、二之丸大番所に置かれた武器

の有無などがチェックされ、必要に応じて修復や新調が行われた。の掃除用具も置かれていた。各道具は、二条在番の入れ替わり時に、員数や疵

## ③所々の銘を置く

階の鎰 の鎰 道具を入れている所々の鎰 捺印)・同所北の開戸の鎰・二之丸堀端御門の鎰を、 に本丸玄関前御門の鎰・本丸玄関脇埋御門の鎰・本丸玄関前火之用心道具入れ のと考えられる「所々鎰有所之覚」(中井家文書)には、「廊下橋同心番所 0 このように、 各番所には、 には御本丸艮(北東) (破損奉行の封印)・廊下橋御門の鎰・同所南の御門の鎰 御焔硝石蔵戸前の鎰を、「二之御丸与力番所」 近世の二条城ではあらゆる場所や物に鎰が付けられていたことが 城内各所の鎰も置かれていた。 櫓の鎰 (破損奉行の封印)を置いていたとある。 (番頭が箱に印)、 元禄一一年 (一六九八) また「高麗御門与力番所」 高麗御門の鎰、 **6** には二之丸火用心 (両番頭が箱に 御廊橋一 頃のも 0

## むすびにかえて

わかると同時に、番所には鎰を管理する役割も与えられていたことが知られる。

同心で、また大番頭の家来・足軽にも番所勤めの職務が与えられていた。 幕府の詰米や銀子が貯蔵されるようになるのと連動してか、番所の数も増え、これらが警固されるようになるのと連動してか、番所の数も増え、こ以上、瑣末ながら二条城の番所について検討した。寛永行幸が行われた当時に

には「二条城の警衛」が任されていたと言うべきではないだろうか。 なくなり、また城内に二条在番の居住施設が整えられて以降の二条城とでは、そ 京都と天皇・朝廷を守護する存在であることの象徴であったとされるが、二条 京都と天皇・朝廷を守護する存在であることの象徴であったとされるが、二条 在番は決して空虚なシンボルを守衛していたのではない。実質的に言えば、二 条城は幕府の貯蔵施設であったと捉えることもでき、これらを含めて二条城とでは、そ ないは 「二条城の警衛」が任されていたと言うべきではないだろうか。

## 注

- 二二年)参照。(1)詳細は柴崎謙信「二条在番と二条城」(『研究紀要元離宮二条城』第一号、二〇
- 一九年)。図1からわかるように、番衆長屋自体は寛永行幸時から存在した。離宮(二条城)保存活用計画策定に係る歴史調査業務報告書 [概要版]』二〇(2) 今和泉大「第二章 二条城大改造(寛永期~元禄期)」(『平成三〇年度史跡二条
- 究紀要』一〇、二〇一三年)。(3)渡邊忠司「近世二條城蔵詰米と京都商人」(『佛教大学宗教文化ミュージアム研
- 記す類似の絵図が、兵庫県立歴史博物館喜田文庫にもある。(5) 京都府立京都学・歴彩館蔵、請求記号:館古一六四-三〇四-一。同じ文言を
- が居住した。(6)番頭・番衆の居住区域は東西に分かれており、東には先登組が、西には跡登組
- (7) 京都府立京都学・歴彩館蔵、請求記号:館古○二三 一六二 六。
- (8) 日本史籍協会編『所司代日記』文久元年六月九日条
- (9) なお、宮内庁中井によれば、唐門は御殿番三輪の預かりであった。
- 書類/四六 − 一○)。(10)京都大学附属図書館蔵中井家文書「七番終大御番所廻」(請求記号:中井家絵図
- (11) 天保一四年の歴彩中井には「御料理之間、当時大番所」とある。「当時」は「今」
- (1) 囲炉裏があったため煮炊きは行っていたと思われるが、料理のための施設では
- (1)『新訂寬政重修諸家譜』(続群書類従完成会、以下『諸家譜』)巻一八、一〇五頁
- (14) 『諸家譜』巻九、二六五頁。

(15) 『諸家譜』巻一九、二八六頁

- (16) 『諸家譜』巻四、二八一頁。
- (17) 『紀要』第一号編40。
- (18) 請求記号:中井家絵図・書類/五一-九。
- 建築学会関東支部研究報告集』一九八六年)。(19) 西和夫・荒井朝江「二条城二階廊下・溜りの部材調査と復原について」(『日
- (20)「手留」文政三年五月一五日条。
- 二〇一三年)。(21)渡邊忠司「徳川政権と京都二條城警衛体制の確立」(『佛教大学歴史学部論集』三、
- ける「御裏門」が何を示すのかは不明。 には、「東御門に番処あり、御裏門番の組頭のもの勤番」とある。二条城にお(22) 三井文庫旧蔵「順覧筆記」(国文学研究資料館蔵、請求記号:MX-三〇三-六)
- (23) 中井家文書「諸道具之覚」。
- (24)京都府立京都学・歴彩館蔵中井家文書、請求記号:館古○二三-一五九-二。
- (25)『大日本古文書』幕末外国関係文書之五、三九五頁。
- (26) 前掲注(5)。
- (27)「手留」文政三年三月一八日条。
- (28) 東京大学法学部研究室図書室法制史資料室蔵、請求記号:甲:二:一三四〇。
- 一八)。 いる(「御城内出入札御鑑札札等絵図」請求記号:中井家絵図・書類/五〇-(29) 城内出入のための木札の雛形が、京都大学附属図書館蔵中井家文書に残されて
- 側のみ開かれた、とあることと関連しているように思われるが、詳細は不明。の番頭城入の条に「西御門江罷越候所、御門片扉開申候」とあり、西御門は片(3) ちなみに、これらは北側の貫にしか見えない。「手留」文政三年四月一七日条
- (31) 在番の番士は旗本であり、また与力や同心も江戸からやってくるが、番士に随い、詳細は不明。

- (32) 元離宮二条城事務所編『史跡旧二条離宮(二条城)保存活用計画』二〇二〇年
- 『研究紀要元離宮二条城』第三号の参考図1参照。
- 『京都町触集成』巻六 一五三九、一五八〇

34

- (35) 前掲注(25)
- 請求記号:FIS/OOO一/O二O五。

 $\widehat{37}$   $\widehat{36}$ 

- 飯島千秋「江戸幕府の米蔵」(『江戸幕府財政の研究』吉川弘文館、二〇〇四年、間に行われる慣例であったことがわかる(文政三年四月一七日条、翌年同日条)。に人馬を城に入れているが、「手留」にも同時刻に在番交代の儀が開始され、跡登番頭は番衆の後に上京する。また、このとき夜八時(午前二時~四時頃)
- (39)「京都役所方覚書 下」による。

初出二〇〇〇年)。

38

- 出一九八七年〉参照)。

  出一九八七年〉参照)。
- (41) 前掲注(21)。
- (42) 『慶延略記』による。
- (43)「手留」文政三年二月一一日条等
- (44)渡邊忠司編『近世京都二條城御門番組与力記録』(名著出版、二〇一八年)
- (45) 京都府立京都学・歴彩館蔵、請求記号:館古五〇三。
- 文堂出版、二〇一一年、初出二〇〇六年)。(『武家政治の源流と展開』清(46)笠谷和比古「禁裏と二条城をめぐる政治的表象」(『武家政治の源流と展開』清

**申し上ずます。** 【付記】本文中使用した史料の閲覧につきまして、ご高配を賜りました各所に謝意を

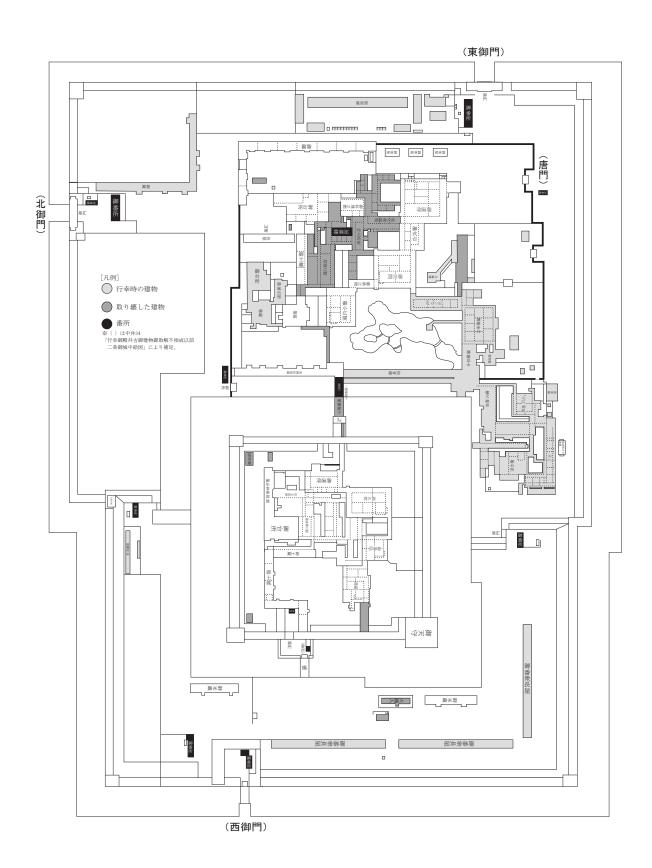


図1 行幸御殿取壊前の二条城内の番所配置

京都大学附属図書館蔵「二条御城中絵図」(請求記号:中井家絵図・書類 /52-4) をトレース。 便宜上番所を黒塗りで示した。

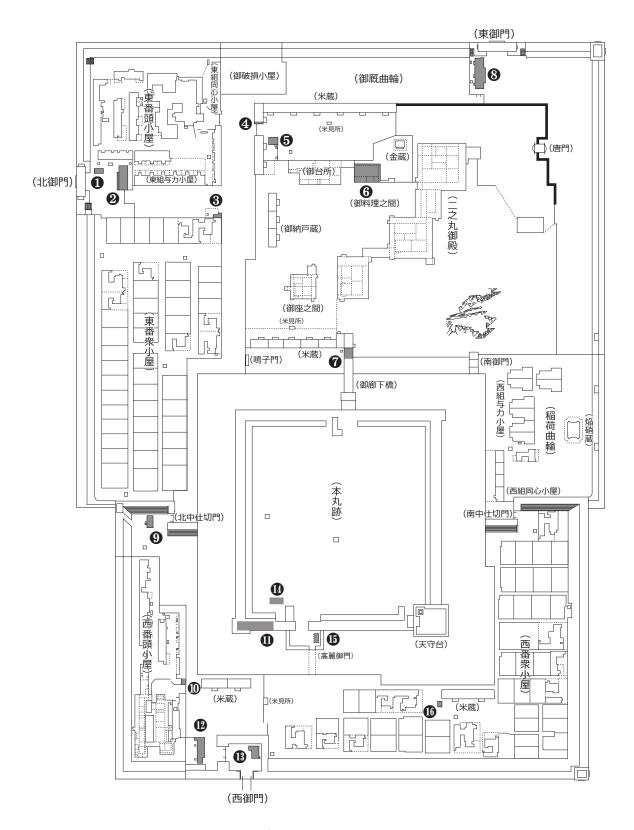
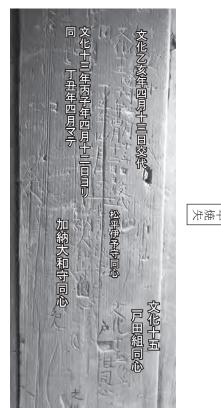
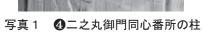


図2-① 二条城内の番所配置

歴彩中井をトレース。 $\mathbf{0} \cdot \mathbf{0} \cdot \mathbf{0}$ は中井 35 により補記した。





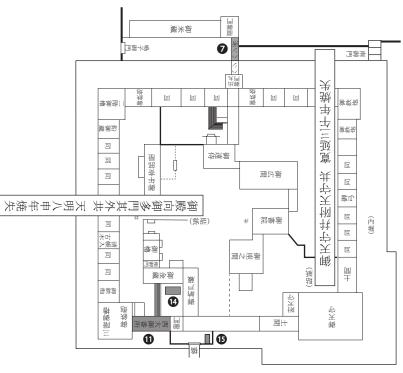


図2-② 焼失前の本丸 (行幸御殿撤去後) 中井37「二条御城中絵図」より本丸部分のみトレース



写真3 西御門の控柱の貫



写真2 **⑥**御清所(御料理之間・ 二之丸大番所)の東面小壁の柱

※写真1・2・3とも通常非公開箇所

## 表2 絵図に見える番所

絵図場所	中井 35 元禄 6 ~ 12 (1693 ~ 1699)	中井 36 享和 2 年以後 (1802 ~)	中井 37 本丸焼失*後 ※天明 8 年 (1788)	中井 38 享和 2 年 (1802)	中井 42 本丸焼失前	中井 93 本丸焼失前	歴彩中井 天保 14 年 (1843)	宮内庁中井 本丸焼失後
0	番所	御番所	ハン[ ] (付箋で見えず)	番所 (カ)	御番所	番所	モノオキ	番所
2	御番所〈御所 司与力同心〉	御番所	所司代与力 ハン所	番所	御番所	与力番所	北御門番所	番所〈御所司 御預り〉
8	〈大御番頭足軽〉 番所	番所	ハン所	□□ (番所ヵ)	御番所	柳番所	番所	番所(御破損 奉行預り)
4	東御番頭同心番所	_	ハン所	_	番所	番所	番所	番所
6	番所〈東御番頭与力〉	御番所	与力ハン所	番所	御番所	与力番所	番所	番所
6	御料理之間 〈東御番衆詰所〉	御料理之間、 二ノ御丸大 御番所	御料理間	大御番所	御料理之間	御料理之間	御料理之間 〈当時大番所〉	大御番所 御料理之間
0	両御番頭 同心番所	_	ハン所	番所	_	_	番所	 (二階御□□)
8	御番所〈山岡 七右衛門与力〉	御番所	与力ハン所	番所	御番所	番所	東御門番所	番所 〈御門番預り〉
9	〈西御番頭足軽〉 番所	御番所	(付箋で 見えず)	番所	御番所	番所	番所	番所
•	_	_	×	_	×	×	門番所	×
0	西御番衆詰所	御本丸大御番所	【西大御番所】	【大御番所】	大御番所	西大御番所	×	×
<b>D</b>	番所〈鈴木市 兵衛与力同心〉	御番所	与力ハン所	番所	御番所	御門番(ヵ) 与力番所	西奥番所	番所 (御門番預り)
<b>B</b>	〈両御番頭家来 札改〉番所	御番所/	ハン所	番所	御番所/御番所	番所/番所	_	番所/番所
0	〈西御番頭与力〉 御番所	×	【与力ハン所】	(貼紙で 見えず)	×	〈与力〉番所	×	×
<b>(b</b>	〈西御番頭同心〉 御番所	高麗御門御番所	【ハン所】	(貼紙で 見えず)	御番所	番所	×	番所
•	×	御米見所	米見所		米見所	米見所	米見番所	米見所

## [凡例]

・各絵図の出典は以下の通り。

中井 35、36、37、38、42、93: 谷直樹編『大工頭中井家建築指図集』(思文閣出版、2003 年) 所収。番号は本書の通 し番号による。

歴彩中井:京都府立京都学・歴彩館所蔵中井家文書「二条御城中惣絵図」(請求記号:館古 023 - 160)

宮内庁中井:宮内庁書陵部蔵「二条城内外之図 二条御城内之図」(函架番号:209.373)

- ・「一」は建物は描かれているが名称等情報が記されていないことを、「×」は建物自体描かれていないことを示す。
- ・〈〉は絵図中の小書きを、【】は絵図中本丸焼失域として貼紙にて覆われている部分を示す。